

## 年金委員活動 | 第11回地域型年金委員会連絡協議会

### 日本年金機構は、地域型年金委員会の立場、 知識・経験の程度に合わせた活動内容を検討・提示

第11回地域型年金委員会連絡協議会（以下、協議会）が、2026年6月26日に東京都千代田区で開催されました。協議会は、地域型年金委員会の健全な育成及び会員相互の連絡調整を図り、年金事業の円滑な運営に寄与することを目的として、日本年金機構の理解を得て令和元年9月に設置されました。特定非営利活動法人 年金福祉推進協議会（以下、NP0年金）が、平成31年度から「年金委員の活動支援事業」を実施することとなり、地域型年金委員会が設置されていた神奈川県、千葉県、埼玉県、福島県が参加し事務局をNP0年金が担っています。

この度の協議会には、これから委員会を立ち上げる宮城県も出席し、各県の代表、日本年金機構、NP0年金が出席し、年金委員の組織化や委嘱の在り方、年金委員活動などについて意見交換が行われました。日本年金機構からは各県からの要望に対する方向性が示され、大変有意義な協議会となりました。

1. 挨拶 …… NP0年金 副理事長 大山 均
2. 各地域型年金委員会の取組み
3. 日本年金機構の取組等

資料：「年金委員制度について」

「地域年金展開事業における概要等（全国年金事務所長会議 分科会資料）」

4. 意見交換 … 年金委員活動、年金委員会の在り方、組織化等について

#### 出席者（敬称略）

- 神奈川県地域型年金委員会  
会長／石本邦秋、事務局長／早川正道
- 埼玉県地域型年金委員会  
理事／米田英次
- 福島県地域型年金委員会  
会長／星 敏、事務局長／松浦壽夫、
- 宮城社会保険協会  
地域型年金委員／佐藤近子
- 日本年金機構 事業推進統括部  
理事／加藤 卓  
事業調整監／塩野祐治郎、  
地域年金事業グループ長／福永康一郎、
- 特定非営利活動法人 年金福祉推進協議会  
副理事長／大山均、理事／木谷豊、飯島紀男、  
理事兼事務局長／佐々木満



開催の挨拶を行うNP0年金の大山副理事長



進行を務めるNP0年金の木谷理事



意見を述べるNP0年金の佐々木理事兼事務局長

## ◆各地域型年金委員会の取組み

**年金事務所や連絡会と協力・連携した年金委員活動** …福島県・松浦壽夫事務局長より

福島県では、年金委員会の会議や研修会を活発に行っています。令和8年度は5月に年金事務所と委員会で打ち合わせを行い、これから開催される総会や研修会、年間活動について打合せを行いました。年金事務所からは所長、副所長、担当者が、委員会からは会長と事務局長が出席しました。この打合せ内容に沿って、6月に総会が行われました。地域型年金委員24名が出席のもと、「令和7年度事業実施結果・決算報告及び令和8年度事業計画・予算等」について報告がありました。また、令和8年度の研修テーマが「令和7年度年金制度改正について」に決定しました。

各地区の連絡会は、各年金事務所主催のもと開催しています。令和7年度下期は東北福島、郡山、平、会津若松、相馬、白河の各年金事務所から計84名の出席がありました。

研修会については1月に全国年金委員研修会が開催され、東京における集合型研修会に加えて福島県内の各年金事務所でオンライン研修が行われました。

令和7年度のねんきん月間には、商業施設における出張相談会やチラシの配布が行われ、地域型年金委員も参加しました。

令和8年度の年金委員活動については、年金事務所から各地域型年金委員宛てに協力要請があり、その活動内容に基づいて協力していきます。さらに、オンラインサービスの利用促進や外国人への年金制度周知など、チラシ配布などによる広報活動を充実させていきます。



福島県の星 敏会長（左）と  
松浦壽夫事務局長（右）

**委嘱されたら必ず会員になり積極的に活動を行う** 神奈川県・石本邦秋会長より

神奈川県の地域型年金委員は令和8年3月末現在で521名です。昨年は469名でしたが、新規に107名の加入がありました。受給者協会が解散したことでその関係会員の分は減少しましたが、郵便局長への委嘱もあり全体的な会員数は増加しています。神奈川県の場合は、「委嘱数＝会員数」なので、委嘱されたら必ず会員になることになっており、そのことが活発な年金委員活動に反映されています。

神奈川県では1年に大きな会合が3つあります。6月の総会、ねんきん月間中の年金委員表彰会、12月のオンライン研修です。昨日行われた総会には76名の地域型年金委員が出席し、各支部の事業の進め方の報告や、チラシ配布のスケジュールの調整が行われました。また、8月以降の取り組みに関する日程の説明も行われました。オンライン研修には81名の地域型年金委員の参加がありました。

チラシの配布等の広報活動にも力を入れています。令和7年度は13支部で55回のチラシ配布を行いました。ねんきんネットへの登録勧奨も、外国人の年金制度周知もチラシの配布がメインになっています。配布するだけでなかなか効果が見えてこないのが現状ですが、もっと有効なチラシなどがあれば良いと思っています。



神奈川県の石本邦秋会長（右）と  
早川正道事務局長（左）

**日本年金機構 加藤理事より**

機構本部では、利用者の年齢やニーズに合わせたさまざまなチラシやツールを作成し、各年金事務所ダウンロードできるようにしています。地域の人々が必要とする情報を選択することで、活用の幅も広がり、効果的な周知が図れると思います。

**地域型年金委員会のホームページでも広報活動 …埼玉県・米田英次理事より**

埼玉県の地域型年金委員会は令和7年度で103名です。平成21年度の設立当初は71名でピークは平成26年度の143名でした。

令和7年度の活動の1つに委員会の運営があります。令和7年5月に総会を、令和8年2月に理事会を開催しました。理事会は県の地域型年金委員連絡会・地区連絡会会議終了後、テレビ会議の形式で行いました。さらに、浦和年金事務所と理事9名で、毎月第3木曜日に運営会議を行っています。

また、9月にホームページを開設しました。活動状況の報告や年金制度の周知を行っていますので、是非「埼玉県年金委員会」で検索して見ていただければと思います(<https://saipensioncom.org>)。

他には、5月と11月の地域型年金委員会連絡協議会に参加や、県連絡会や地区連絡会への参加、年金シニアライフセミナーの開催、地域コミュニティへの参加、年金事務所の取り組みへの協力などがあります。

令和7年度の地域型年金委員の活動参加人数は、日本年金機構への協力活動（①会議、研修への参加、②チラシ、ポスター配布、③専門学校などへの周知、④イベント参加広報、⑤相談（会）、講師）には合計596名、委員会主催の活動（①諸会議、②4回のセミナー開催、③イベント参加）には合計227名となっています。



埼玉県の米田英次理事

**NPO年金 木谷理事より**

3県とも社会保険協会の中に委員会があり活動していますが、少しずつ活動の仕方が異なっています。なかなか進まない組織化については、機構の一担当者が検討を行っても代が変われば途切れてしまうのが現状でした。継続して検討しなければ組織化は進まないと考えます。組織化は重要な課題の1つだと思います。

**これから委員会を立ち上げるために願うこと…宮城県社会保険協会・佐藤近子さんより**

宮城県には委員会がありません。組織化されていないと年金委員の活動は難しいと思いますが、組織化するにはいくつかの問題があります。例えば、委員の個人情報をどのように扱うのか、委員が活動を行う上での経費はどのように保障するのか、などがあります。

宮城県がこれから委員会を立ち上げるうえで、機構が年金事務所全体の共通認識を示していただければ、組織化も進むのではないかと思います。現状では、年金事務所ごとに活動方針が違いますので、共通の方針を示していただきたいと願います。



宮城県の佐藤近子委員

**日本年金機構 加藤理事より**

組織化に向けては、既存の枠組みを活用し、どのような組織体にするのかを検討しているところです。なお、交通費やボランティア保険など、活動に係る経費については既に予算化してあります。活動内容によりどのような形にするのかを検討していますので、回答までに少し時間を頂ければと思います。

**NPO年金 佐々木理事兼事務局長より**

地域型年金委員は機構のお手伝いをするためにあるのだから、組織化については機構がやりやすい形を考えて示していただければと思います。

## 日本年金機構 加藤理事より

地域型年金委員の方々の活躍には感謝しております。

社会保険庁の廃止後、職員に協力していただくための年金委員制度が立ち上げられました。ところが、どのように委嘱して、どのように運用していくか、機構はどう関係するか、まったく決まっていませんでした。なかなかよい方向性が定められないまま現在に至ってしまいました。

委嘱の拡充は、機構の中期計画や年度計画にも掲げており、各年金事務所でも目標となっているため、委嘱数は増加傾向にあります。「具体的な活動内容を示してほしい」といった要望があるにもかかわらずなかなか対応できてこれませんでした。やっと、本格的に進める段階に来ていると考えます。

また、地域型年金委員が、年金事務所ごとに開催する年金セミナーやワークショップに参加できる仕組みをつくっていきたいと考えます。

年金委員の方にはチラシ配布やポスター貼りだけではなく、年金制度の知識を深めていただくためにも年金事務所と一緒にできる活動を考えたいと思います。そのためには、知識・経験のある機構OBや市町村職員の方々を委員に委嘱していくことも有効だと考えます。

## ◆日本年金機構の取組み

日本年金機構からは、「年金委員制度について」「地域年金展開事業における概要等（全国年金事務所長会議 分科会資料）」が提出され、現状における主な課題と課題への対応方針等が示されました。

資料『年金委員制度について』より

【地域型年金委員に関する現状における主な課題】

### 1. 委嘱に係る課題

- ・ 委嘱数は微増傾向。年金制度に知見を有する者をいかに確保していくか。
- ・ 地域型年金委員の高齢化が進み活動が難しい。
- ・ 委員のデジタル化の取組への理解・促進が急務。

### 2. 組織に係る課題

平成24年に本部からブロック本部や年金事務所に対して「年金委員の組織化（年金委員会の設置）」を指示したが、年金委員会を設置した件は4県（秋田、福島、埼玉、神奈川）のみだった。4つの年金委員会からは、連絡会との関係を問われており、整理が必要。組織化実現の要望がある。

一方で、令和3年に「都道府県地域型年金委員連絡会」を設置するよう本部からの指示しており、47都道府県に設置済み。

### 3. 活動に係る課題

- ・ 予てより具体的な委員活動を示してほしいとの要望が多い。
- ・ 年金委員の知名度が低く、行政からの下支えが必要。また、年金制度の知見にバラツキがあり、役割分担をしてほしいとの要望も出ている。
- ・ 年金委員に対する研修はオンラインで行ってほしいとの要望が多い。



日本年金機構の加藤 卓理事（中央）、塩野祐治郎事業調整監（右）、福永康一郎地域年金事業グループ長（左）

**【課題への対応方針】****1. 委嘱について**

- ・機構退職予定者に対して、委嘱勧奨を行う。

**2. 組織化について**

- ・年金委員会は「任意組織」、連絡会は「会議体」という位置付けになっており、関係性が曖昧なため、連絡会を組織化する方向で検討する。

**3. 活動について**

- ・年金委員の立場、知識や経験に応じて、具体的な活動を例示する。
- ・「年金制度に精通している方又は年金に関する仕事に従事したことがある方」※<sup>1</sup>と、「年金に関する仕事に従事したことはないが、地域活動に積極的で、地域住民からもその行動や仕事ぶりが認知されている方」※<sup>2</sup>の2パターンに分けて活動を依頼する。

※<sup>1</sup> 機構・厚生労働省または旧社会保険庁OB、市区町村国民年金担当職員（OB含む）、社会保険労務士 等

※<sup>2</sup> 自治会の役員等、民生委員・社協等の職員、教育機関関係者 等

- ・現在の機構のシステムでは、1,000人を超える参加者に対するオンライン研修の実施は困難。

**NP0年金 佐々木理事兼事務局長より**

私は解散した千葉県委員会の副会長でしたが、委員会と連絡会の位置付けがずっと曖昧だったため、千葉県では「なぜ2つの組織が必要なのか」という疑問が提起されました。しかし、いつまでも解決されないことから委員会を解散するに至りました。ですから、委員会と連絡会の関係性を是非、整理していただきたい。この問題が解決すれば、千葉県の委員会再設置も検討したいと思います。

**資料『地域年金展開事業における概要等（全国年金事務所長会議 分科会資料）』より****【分科会における意見等（現状について）】****1. 委員活動において苦慮している点**

- ・年金委員の具体的な活動内容を本部から明示すれば、年金事務所からの活動要請が容易となる。
- ・連絡会の参加者が固定化し、連絡会の活性化が課題。
- ・地域型年金委員が高齢化しているため、パンフレットの配布等以外の活動が難しい。
- ・活動が年金委員任せになっていることに、年金事務所でも問題意識を持っている。
- ・機構では年金委員の委嘱拡大と研修による制度周知が主となっており、委員への活動要請や活動支援が不足している。

など

**2. 今後整理すべき内容**

- ・地域型年金委員にどのような活動をしてほしいのか、機構本部から明確なビジョンを示す。
- ・単に人数を増やすだけでなく、中～長期的な事業展開を考える。
- ・機構内において年金委員に対する理解を深める取り組みが必要。

など

**NP0年金 佐々木理事兼事務局長より**

機構の資料のなかに、地域型年金委員の「属性」という言葉があります。これまでの経歴、知識や経験の程度を示すものだと思いますが、機構には、この「属性」を活かした年金委員の使い方、メリハリのある使い方をしていただきたいと望みます。